

## 千早赤阪村入札参加資格審査申請変更における提出書類一覧

### 変更事項による提出書類

	変更内容及び提出書類 (村様式)	変更届	登記簿謄本 (写し可)	委任状 (村様式)	印鑑証明書 (写し可)	使用印鑑届 (村様式)	印鑑 変更届 (村様式)	許可・登録 証明書 (写し可)
本店	商号又は名称	○	○	○ (委任がある場合)				
	所在地	○	○	○ (委任がある場合)				
	代表者氏名	○	○	○ (委任がある場合)				
	代表者役職	○		○ (委任がある場合)				
	実印	○		○ (委任がある場合)	○	○	○	
	使用印鑑	○				○	○	
支店等 (受任者)	商号又は名称	○	○ (登記がある場合)	○				
	所在地	○	○	○				
	受任者氏名	○		○				
	受任者役職	○		○				
	使用印鑑	○		○		○	○	
その他	資本金	○	○ (登記がある場合)					
	電話・FAX等	○						
	建設業許可又は 登録許可の更新	○						○
	経営規模等評価 結果通知書・総 合評価値通知書 の更新	○						○
	希望業種の登録 抹消 (廃業、休業等)	○						○
	個人から法人へ の変更	○	○	○ (委任する場合)	○	○		○

#### 【注意事項】

●変更は、入札参加資格審査申請システム（BID-ENTRY）を使用して行ってください。

●希望業種の変更は、本村登録済みの希望業種の減少のみとなります。

また、その場合の希望業種の取扱いについては、以下のとおりとします。

①希望業種の一部廃業等による抹消の場合：希望順序を繰り上げし、再開は不可とします。

②希望業種の一部を休業とする場合：希望順位の繰上を行わず、再開は可とします。

③希望業種の追加及び変更：有効期限途中での希望業種の新規追加及び変更は不可とします。

#### ◆合併・分割・営業譲渡などに伴う入札参加資格の承継について

「千早赤阪村入札参加資格承継承認事務取扱基準」を確認の上、承継の要件に該当する場合は、取扱基準別表2に記載の必要書類を紙ファイルにまとめて提出してください。

#### 【提出方法】

持参又は郵送

〒585-8501

大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分180番地

千早赤阪村役場 総務部総務課 宛